

<本部>

知的・精神的障害者への社会福祉対策の方向は入所型施設から地域で暮らす姿を求める施策への流れが一段と強化されています。地域とは在宅介護でありグループホームである。国はGHにたいし「日中サービス支援型共同生活援助」という障害者の重度化・高齢化に対応するための新たな類型として、日中活動サービスを利用することができない（重度な）障害者を昼夜を通じて受け入れるGH形態への支援の加算などを打ち出しています。昨年末発信された滋賀県の「滋賀県障害者プラン（改訂版）」案においても入所型障害者施設にはふれない内容で、当面困った方々の処遇には利用するがGH施策の強化で入所型成人施設は解体したい意図が明確であります。しかしこの展開には障害者には「介護・支援」体制を整える意識しかなく、人間としての発達を支援する思想がありません。そもそも入所型施設発足の主旨である「生活を共にして人間の成長を図る教育的目的を持った生活支援の場」の思想が欠けています。様々な人が集団で暮らす場は様々な発達段階にある人たちがそれぞれの段階での人間関係を構築する機会が多い優れた場であり、日常生活の中に行事や仕事や旅行など様々な工夫の中に人間としてより豊かな暮らしができます。人は食べて・寝て・表現することが生きることだという人がいます。表現とは働くことや（我々から見て何もしていなくても本人が何かしていると感じていることで十分）劇をしたり絵をかいたり粘土で遊んだり歌を唄ったり聞いたり誰かを気に入ったりetc・・・心が流れ出せることであり、その役割を果たすには入所型施設がGHよりはるかに優れた仕組みであることは明らかです。大木会は発足の理念を大切に「教育的目的を持った生活支援の場」であることにこだわり、従来から取り組んできた事業内容を大切に、法人・施設が一体となってやるべきこと、社会福祉法人の使命に積極的に取り組んでまいります。

重点事項

1. 社会福祉法に適時適切に対処し、財務、事業ともに透明性の高い法人活動を進めます。
2. 求人活動を強化します。併せて職員の成長を支援し、処遇改善にも取り組みます。
3. 施設の建物・設備の整備、改修へ計画的にとりくみます。

平成30年度大木会障害者支援施設・共同生活援助事業計画

入所型施設（障害者支援施設）は、寝食を共にし、「生活の営み」すべてにわたる取り組みをとおしてそれぞれが心身の生活自立に向き合う彼らの援護者です。そこには、一人ひとりが自らの力を活躍できる環境とその動機付けが必要です。

生涯にわたり、一人ひとりにふさわしい学習と共育の場を創造し、その取り組む過程で生まれる人間関係を基にして共に育ち合うことができる生涯学習（教育）の場（環境）を求めるために以下の重点項目の取り組みを行います。

重点事項

1、支援・処遇の充実に向けて

各利用者と職員が、課題と目標に向かって取り組む過程で醸造される生きる喜びが、個別支援計画（各施設作成）、サービス等利用計画（相談支援事業所作成）の基礎となり、必要・適切な処遇・支援の向上に取り組めます。

2、人材の育成と研修計画

年間スケジュールとして別項の研修計画に沿い、全職員、階層別、資格取得及び専門分野・資格取得等について内容と目的に応じて法人（各施設）企画、外部研修を併用し、福祉人材の育成を図ります。

3、住環境・設備の保全と更新

各施設の利用者の状況と設備の経年に応じ、施設及び設備の改修と更新を行い住環境整備検討・計画・実施に取り組めます。

- ・住環境の保全と必要な設備の更新を計画的に実施する
- ・利用者の生活状況の変化に対応する住環境の再整備を検討

4、職員確保と福祉人材の育成協力

ハローワーク等が開催する面接会、職場説明会への参加。学校訪問活動を継続するとともに、職員が、卒業校の担当教授や関係者を訪問し職員確保に取り組めます。また、インターンシップや単位実習として学生の受け入れに協力し、人材確保につなげる。

5、安全管理・災害対策

防火・防災設備の保守と避難訓練の継続実施。大規模な被災時には、地域（湖南市）との連携・協力体制を整え、各施設が福祉避難所としてその役割を担います。

6、なんでもお話ししましょう会（福祉サービス苦情解決委員会） 年3回実施

お話ししましょう会の巡回。利用者、家族からの苦情や要望への早期の対応と必要に応じて委員会に助言や介入を要請し解決に取り組めます。

7、労務管理と健康管理

超過勤務（残業）の抑制に取り組むとともに職員の定期健診（深夜業務従事者検診を含む）の実施。

1年単位の変形労働時間、1か月単位の変形労働時間制、及び休日出勤・時間外労働（特別条項の付帯）の労使協定を整え労務管理を行います。

平成30年度大木会研修計画

大木会職員としての自覚と障害者福祉施設従事者としての専門性が育成され次代の職員養成を目的として研修を実施・受講する。

研修の内容と目的に応じて法人及び各施設による企画・実施する研修と外部研修を併用して行い、必要な専門技術と資格取得を進める。また、各職員の研修企画を奨励し、施設見学や講演・講座などの参加を実施する。

年間スケジュール（概要）

区分	内容	主催等	受講対象者	実施時期
初任者研修	新任の育成	事務局	新任職員	4月、7月、12月
一般職員研修	大木会職員、福祉施設職員としての自覚と専門性の向上。	事務局	全職種・全職員	A 10月、1月 B 11月、2月
虐待防止	人権・権利擁護	行政機関等	全職種	
全国・近畿	知的障害関係施設職員研修会	福祉協会 近畿ブロック	各施設 1～2名 各施設 1～2名	9月 1月
専門・資格	サービス管理責任者 相談支援専門員 (就任者研修)(現任研修) 強度行動障害者支援者養成 (基礎)(実践) 社会福祉士実習指導者	滋賀県 滋賀県 滋賀県 社会福祉士会		7月、9月 7月、8月、9月 6月、2月 9月
大木会青山塾	A 先人の実践 B 幅広い分野から学ぶ	大木会	施設長推薦および希望者から選抜	各月第2土曜日 各月第4土曜日
*企画研修	個人又は小グループの企画立案による施設見学等	各施設	施設長による選抜	適時の年間2組程度の実施

*上記の他、関係機関及び各種団体が実施する研修・講習会において必要に応じて施設長の指示により、職員を派遣受講させることがある。

*企画研修：職員自ら研修計画を立案し、施設・事業所見学や研修会等に参加して専門性と探求心を高める。

《一 麦》

1. 基本方針

現在6割の利用者が60歳以上になり、また余命宣告をされた利用者もいますが、5つの生活ユニットでの暮らし、6つの日中活動クラスでの日々の活動により、練り合いという生活施設ならではのメリットを最大限に生かし、いろいろな差はありますが、どのような状況であっても、ここ一麦で暮らす利用者・職員が健康で家庭的な信頼関係の中、自己肯定感をもって生き活きと生活が送れるよう取り組んでいきます。

- 重点事項
- 1、利用者と共に生きる職員個々が、明確な目標と課題を持って、日常の業務に取り組んでいきます。
 - 2、日中活動棟の建設を視野に入れ、個々の興味や特性、それぞれのグループ活動をうまく生かし、より意欲的な日中活動になるよう取り組んでいきます。
 - 3、医療機関と連携を取り、日々の健康観察や健診を重視して、健康維持に努めます。
 - 4、改修等施設整備の検討を行い、計画的に取り組んでいきます。
 - 5、石部南まちづくり協議会および地元東寺区等地域との連携・協力に取り組みます。

2. 事業種別（平成30年3月15日現在の利用予定）

施設入所支援	定員50名(49名)
生活介護	定員50名(49名)
短期入所	定員2名(男1、女1)
緊急一時保護(虐待事例を含む)	定員なし(湖南省・甲賀市との協定)

3. 個別支援計画（及びモニタリング）作成基準日

8月1日、および2月1日（モニタリング）

4. 将来構想委員会の継続した取り組み

高齢化・重度化が進む中で、今後の日中活動のあり方について検討していくと共に、日中活動棟(現教室棟)や作業棟・粘土室の建て替えについて、より具体的に検討・協議をしていきます。

5. 職員配置（平成30年3月22日現在による予定人員）

管理者（施設長）	1名(サービス管理責任者兼務)
事務長	1名(法人事務局長・相談支援事業所管理者兼務)
生活支援員	17名
看護師	1名
栄養士	1名
調理員	4名
書記（事務）	3名(1名はグループホーム碧天管理者兼務)
嘱託医	1名

常勤換算 16.9

6. 労務管理と勤務体制

継続して過度な長時間に及ぶ超過勤務にならないよう労務管理を行うと共に、利

利用者を中心に据えた生活のありようから勤務体制を構築していきます。昨年度も、中途退職者が出たことと利用者の介護度が上がったことにより、年度後半は日常的に厳しい状況が続きましたが、適切かつ安定した勤務体制の確立と宿直勤務である男子生活支援員が夜勤に移行できるよう職員の充足に取り組んでいくと共に、利用者のより豊かな暮らしを支えていけるよう取り組んでいきます。

年間行事計画 (一 表)

月	施設行事等		健康管理
4月	新年度全体会議(2日) 始業式(6日) お花見[不問庵]		骨量検査
5月	氏神祭(1日) 親子飯盒すいさん(5日) バス遠足 古希・還暦お祝い会 避難訓練 保護者会総会(27日) 害虫駆除	帰省	
6月	プールびらき 石部中学校ふれあい交流会		結核検診(6日)
7月	七夕 一麦合宿		内科健診 職員健康診断
8月	地藏盆	帰省	
9月	総合防災訓練 お月見会 保護者会		腹部エコー
10月	運動会(8日) 石部中学ふれあい交流会 害虫駆除 還暦お祝い会	帰省	婦人科健診 歯科健診
11月	田村祭 石部施設合同マラソン大会 親子バス遠足 ふれあい広場(4日)		インフルエンザ予防 接種
12月	NEG 餅つき・保護者会 クリスマス会 (24日)	帰省	内科健診
1月	新年のお食事会 避難訓練(地震)		成人病健診
2月	節分 卓球大会		
3月	ひなまつり 総合防災訓練 日中活動グループ発表会 クラス編成会議 保護者会(10日)	帰省	内科健診
誕生会(各ユニット) 研修旅行(4組、5組、一隅) 課外研修(各日中活動クラス) お楽しみ会(各学期) なんでもお話ししましょう会(4/29:一麦、9月、1月:一麦)			

《もみじ》

1、基本方針

地域社会の一員である施設であること。年齢や障害の程度に関わらず、安心して日々の暮らしに取り組み生きがいと喜びが生まれ、共感できる環境と関係が育つ取り組みを大切にします。

重点事項 1、(社会)生活課題に対して「ひとりひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます

2、(地域)医療機関と連携し健康保持に努めます

3、施設及び施設設備改修の実施と検討を行い、これからも安心して暮らせる住環境を目指します

①空調設備の更新(2か年度計画)

②居室(間口)改修、トイレ改修等

4、安全管理と防災・減災対策。地域においては福祉避難所の役割を担うとともに大規模災害への対策を整えます。

2、事業種別 (平成30年3月15日現在の利用予定)

施設入所支援 定員50名(45名)

生活介護 定員50名(実利用者55名、うち外部(あざみ含む)利用者11名)

短期入所 定員4名(男2名、女2名)

日中一時事業及び緊急一時保護(虐待事例を含む)定員なし(湖南省・甲賀市協定)

3、個別支援計画(及びモニタリング)の作成と基準日

年2回の定期モニタリング(振り返り)を行い、4月1日、及び10月1日を基準に個別支援計画を作成し目標と課題に基づいてよりよい支援の継続を図ります。

4、日中活動における生産活動と工賃について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃として支給、余暇活動や生活の向上に利用されます。

授産会計において収支バランスを整える必要が生じていますが、平成29年度工賃実績を基準に月額6,000円を支給継続する予定です。

5、職員配置(平成30年3月15日現在による予定人員)

管理者(施設長) 1名(あざみ兼務)

サービス管理責任者 1名(実務として2名体制で行う)

生活支援員 17名(うち4名は短時間勤務)

看護師 3名(常勤1名、短時間2名)

栄養士 1名

調理員 1名

書記(事務) 1名

計 25名

常勤換算 16.6

6、目標・課題に向かって

利用者ひとりひとりの(社会)生活課題に向けての取り組みは、職員自身の課題です。職員ひとりひとりの課題と目標が共有され、暮らしが創られる。このことを基本に日々の暮らしを大切に取り組みます。

《あざみ》

1、基本方針

地域社会の一員である施設であること。年齢や障害の程度に関わらず、安心して日々の暮らしに取り組み生きがいと喜びが生まれ、共感できる環境と関係が育つ取り組みを大切にします。

- 重点事項
- 1、(社会)生活課題に対して「ひとりひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます
 - 2、(地域)医療機関と連携し健康保持に努めます
 - 3、施設及び施設設備改修の実施と検討を行い、これからも安心して暮らせる住環境を目指します
 - ①空調設備の更新(2か年度度計画)
 - ②居室(間口)改修、トイレ改修等
 - 4、安全管理と防災・減災対策。地域においては福祉避難所の役割を担うとともに大規模災害への対策を整えます。

2、事業種別 (平成30年3月15日現在の利用予定)

施設入所支援 定員30名(25名)

生活介護 定員30名(実利用者30名、うち外部(もみじ含む)利用者5名)

短期入所 定員2名(女2名)

日中一時事業及び緊急一時保護(虐待事例を含む)定員なし(湖南省・甲賀市協定)

3、個別支援計画(及びモニタリング)の作成と基準日

年2回の定期モニタリング(振り返り)を行い、4月1日、及び10月1日を基準に個別支援計画を作成し目標と課題に基づいてよりよい支援の継続を図ります。

4、日中活動における生産活動と工賃について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃として支給、余暇活動や生活の向上に利用されます。

授産会計において収支バランスを整える必要が生じていますが、平成29年度工賃実績を基準に月額6,000円を支給継続する予定です。

5、職員配置(平成30年3月15日現在による予定人員)

管理者(施設長) 1名(あざみ兼務)

サービス管理責任者 1名

生活支援員 10名(うち5名は短時間勤務)

看護師 1名(短時間1名)

栄養士 1名

調理員 1名

書記(事務) 1名

計 15名

常勤換算 7.8

6、目標・課題に向かって

利用者ひとりひとりの(社会)生活課題に向けての取り組みは、職員自身の課題です。職員ひとりひとりの課題と目標が共有され、暮らしが創られる。このことを基本に日々の暮らしを大切に取り組みます。

年間行事計画（もみじ・あざみ共通）

月	施設行事等		健康管理
4月	年度初め、新年度全体会議（3日）	帰省	結核検診（13日） なんでもお話ししましょう会（29日）
5月	氏神祭（1日）、運動会（27日）、防災訓練		結核検診、
6月	害虫駆除（薬剤散布） 総合防災訓練 家族の会総会（24日）、石部中学ふれあい活動		
7月	七夕・創立記念日、寮生旅行①、② 定期健診 防災訓練		（歯科検診）
8月	地藏盆、盆踊り 防災訓練	帰省	（深夜業務従事者検診）
9月	全体支援会議①、追悼会、兄弟姉妹の会 寮生旅行③ 防災訓練		なんでもお話ししましょう会②
10月	石部中学校ふれあい活動、文化祭 寮生旅行② 防災訓練		
11月	寮生旅行④ 防災訓練		インフルエンザ予防接種
12月	害虫駆除、クリスマス会、もちつき	帰省	
1月	お正月、定期健診		なんでもお話ししましょう会③ 成人病健診
2月	節分、全体支援会議②		
3月	寮生劇	帰省	

平成30年度事業計画

《グループホーム おおきな木》

1、基本方針

グループホーム事業は地域生活支援ですが、居住における支援に終わることなく生活全体への応援が求められます。各日中活動事業所との連携とともに一人の生活者として必要な取り組みの提案と手助けを大切にします。

2、支援（職員）体制（入居者：6名 女子）

管理者	1名
サービス管理責任者	1名（管理者兼務）
生活支援員	1名（1週14時間以上、世話人兼務）
世話人	3名以上（1週60時間以上を配置）
夜間宿直	1名（ホームスタッフ及び法人関係職員が担当）

*平成30年4月、報酬単価の改正があり、その内容によっては法基準に沿って体制を変更する場合があります。

3、スタッフ会議と利用者との話し合い

それぞれ毎月開催する。スタッフ会議では、入居者の健康及び生活状況について確認と協議を行い、共通の支援方向を確認します。入居者のみでの自治会的な活動はしていませんが、スタッフとともに生活上の悩みや時には不満を出し合い、安心して暮らせるように全員で話し合い、よりよい暮らしづくりに向け支援します。

なんでもお話ししましょう会（苦情解決委員会）から、年1回ですがお話し会で自由な個々の思いを受け止めていただき、必要な支援課題として助言も受けます。

4、入居者の状況と支援について

個別支援計画を入居者とともに作成し、スタッフが共通の支援方向をもってサポートします。また、日中活動の場及び職場との連携を大切にして、健康で長く現状の生活と活動（仕事）が続けられるように調整します。

健康管理については、年齢的にも重要な問題となっています。定期通院の付き添いをはじめ、成人病検診（もみじ・あざみで対応）後のフォローを含めて対応します。

5、余暇活動と社会活動への参加

余暇活動への支援として、外出や買い物への同行支援を行うとともに、地域活動への参加が希望により取り組めるように情報提供と支援を行います。また、利用者から1泊旅行の強い希望があります。

平成30年度事業計画

《グループホーム 碧天（あおぞら）》

1、基本方針

開設したばかりのホームに初めて実家から離れて暮らす2名の20歳代の入居者（男子）がどのような暮らしができるかを探りながら過ぎたところがあります。また、週末帰省を基本とした運営でスタートしていますが、今後の対応については、スタッフの体制と「ホームの暮らし」とを合わせて進めていきます。

2、支援体制（入居者 男性2名） 平成30年3月15日現在

スタッフ構成 管理者（非常勤） 1名
サービス管理責任者（非常勤） 1名
生活支援員（短時間） 1名（1週16時間以上）
世話人（短時間） 3名（1週20時間以上）
宿直者1名（大木会職員及び宿直ボランティアが対応）

*平成30年度の報酬改定の詳細が分かり次第、可能な体制を整備し体制届を提出します。

3、「大木会のホーム」を目指して

グループホームは居住の場での支援ですが、個別生活への支援ではありません。小さな生活単位ですが社会生活の基礎を学ぶ場です。スタッフの役割は生活援助や介助で終わるわけではありません。常に人との関りをとおして自分の生活が作られます。それだけにスタッフの役割と働きかけが重要です。

また、新しい入居者を迎え定員を充足していくことも対人関係の広がりとなります。個々の生活を大切にするとともに社会性を求める大木会のホームづくりを進めていきます。

**平成30年度
大木会相談支援事業所 事業計画**

1、事業方針

大木会利用者のサービス等利用計画作成を優先し進めていますが、湖南省において相談支援事業所及び従事職員の不足は顕著です。さらに特別支援学校等を毎年卒業する利用者のサービス等利用計画の作成は、慎重に聞き取り実態調査を行う必要があります。現在の体制では、十分に地域の要望に応えることができませんが、その役割にも取り組めるよう進めてまいります。

2、事業内容

福祉サービス等の利用に関わる基本相談、福祉サービス等利用計画の作成に係る相談支援業務、障害児相談支援業務。関係機関及び当該者の利用事業所等との連絡調整による適切な福祉サービスの利用支援。

- ・ 特定相談支援事業
- ・ 障害児相談支援事業

3、対象地域

湖南省、甲賀市及び隣接地域

4、職員配置

管理者 1名（兼務）
相談支援専門員 2名（兼務）
事務担当 1名（兼務）